令和８年　加古川市農業委員会年次総会　議事録

令和８年７月２１日（火）

加古川市役所新館１０階　大会議室に委員を招集し、開催する。

出席委員

１　長井　義弘	２　篠原　武巳	３　高橋　美代子
４　前川　裕美	５　宇野　孝	６　丸山　良作
７　都倉　澄子	８　井相田　つや子	９　橋本　末弘
１０　田中　幸和	１１　藤原　正樹	１２　稲岡　幸作
１３　貴傳名　得博	１４　中川　正晴	１５　柿本　真千代
１６　黒田　育利	１７　前田　祥道	１８　岩脇　政明

欠席委員

なし

事務局

局長	福井　大介	次長	中村　浩孝
農政企画担当副課長	寺田　卓史	主査	新濵　邦大
書記	的場　宙		

会長及び会長職務代理者である副会長の互選があり、会長に　丸山　良作　委員、副会長に　橋本　末弘　委員が其々就任した。

丸山　良作　会長　議長席へ

開会時刻　　午後　２時

議長　　ただ今から、令和８年　加古川市農業委員会　年次総会の議事に入ります。
議事進行に先立ちまして、本日の委員出席状況を事務局より報告願います。

事務局　　委員の出席状況を報告いたします。

委員定数	１８名
委員現在数	１８名
本日の出席委員数	１８名

以上、報告いたします。

議長　　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の総会は成立したことを認めます。
次に、加古川市農業委員会会議規則第１２条により、議事録には、２人以上の、出席委員が署名しなければならないこととなっております。議事録署名委員の選任については、議長が指名してご異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしの声がありましたので、１番　長井　義弘　委員、２番　篠原　武巳　委員、両名よろしくお願いいたします。

議長　　それでは議案審議に入ります。
議案第１号から議案第１９号までを一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めます。
議案第１号から議案第１９号までを一括上程して議題とすることに決定いたします。
初めに、事務局から議案第１号から議案第１９号までの提案理由の概要説明を願います。

事務局　　農業委員会等に関する法律第１７条第１項において、農業委員会は農地利

用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。加古川市においては定数が１９名の農地利用最適化推進委員について、団体・個人からの推薦または応募という方法で募集いたしました。その結果、個人推薦が１名、団体推薦が１８名おられました。

そこで、候補者評価委員会を開催し、第１区から第６区までの全ての区について、定数と同数の申込みがありましたので総合評価により全員を候補者にすることとし、５月に臨時総会を開催、候補者を選任し、本農業委員会に推薦することで決議しております。

さて、本日、新たな体制の農業委員会が発足したことから、選任前の農業委員会より推薦された農地利用最適化推進委員候補者について、委嘱の決定をいただこうとするものです。なお、１９名の候補者については、一括による委嘱決定決議ができないことから、議案第１号から第１９号までについて、それぞれの候補者に対し委嘱を決定する議決をいただく形となりますのでよろしくお願いいたします。

議長　　次に、議案第１号から議案第１９号までについて、事務局の説明を願います。

事務局　議案第１号から議案第１９号までの人事案件１９件につきまして、提案理由の説明を申しあげます。

まず初めに、議案第１号でございます。１ページをご覧ください。

本議案は、加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱につき委員会の決定を求めることの議案です。

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、委員会の決定を求めるものでございます。

決定を求める者の氏名は、福田　一雄。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

なお、次ページ以降に、参考として、同意を求める者の略歴並びに別紙、審議参考資料に農業委員会等に関する法律の抜粋を記載いたしております。

次に、議案第２号でございます。３ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、庄司　学。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第３号でございます。５ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、大西　和民。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第４号でございます。７ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、山口　衞。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第５号でございます。９ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、池澤　孝人。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第６号でございます。１１ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、橋本　賢造。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第７号でございます。１３ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、大形　雅則。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第８号でございます。１５ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、松尾　信也。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第９号でございます。１７ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、田代　修三。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１０号でございます。１９ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、来田　昭義。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１１号でございます。２１ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、藤原　博雅。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１２号でございます。２３ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、前川　博邦。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１３号でございます。２５ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、久保　文明。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１４号でございます。２７ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、増田　博文。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１５号でございます。２９ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、伊藤　範秀。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１６号でございます。３１ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、安本　重信。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１７号でございます。３３ページをご覧ください。

決定を求める者の氏名は、好田　邦弘。

住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
次に、議案第１８号でございます。３５ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、東田　富能。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。

次に、議案第１９号でございます。３７ページをご覧ください。
決定を求める者の氏名は、三村　直仁。
住所及び生年月日は、記載のとおりでございます。
以上、人事案件１９件につきまして、ご決定いただきますようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わります。

議長　　提案理由の説明は終わりました。お諮りしました１９件について、ご意見、ご質問を承ります。

意見なし

議長　　意見がございませんので、採決に移ります。
議案第１号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第２号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第２号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第３号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第３号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第４号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第４号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第５号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第５号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第６号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第６号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第７号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第７号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第８号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第８号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第９号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第９号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１０号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１０号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１１号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１１号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１２号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１２号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１３号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１３号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１４号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１４号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１５号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１５号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１６号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１６号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１７号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１７号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１８号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１８号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第１９号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議長　　異議なしと認めますので、議案第１９号は、原案のとおり決定いたします。

議長　　次に、議案第２０号　内部委員会等設置のこと　を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局　議案書の３９ページをご覧ください。
内部委員会等の設置（案）につきまして、ご説明申しあげます。
加古川市農業委員会では、以前より、委員会活動の向上を目的に、委員会内部に別途、内部委員会の設置を行ってまいりました。
前期の農業委員会の役員会にて、次期の委員会についても課題解決と活動の継承のため、会長を除くすべての農業委員がいずれかの内部委員会に所属し活動いただく、体制「案」を決定いただいております。それでは「案」について、ご説明申しあげます。
まず、「農地委員会」を設置します。これは、主に、農地法違反の指導及び調整に関すること、非農地判断に関することなどを協議いただく委員会です。
次に、「農政委員会」は、担い手育成、また、委員会法で規定された「農地等の利用の最適化の推進に係る指針」や「意見書」などを協議いただく委員会です。
次に、「総務委員会」は、食育の推進、農業者年金や全国農業新聞の普及促進、委員視察研修などを協議いただく委員会です。
これらの委員会にそれぞれ委員長１名を、また、委員長補佐として委員長代理を１名ずつ置き、計６名の委員で役職を構成することを考えております。
次に、農地利用最適化推進委員につきましては、月例の委員会への出席義務がなく、地域での活動が主となることから、市内を６地区に分け、それぞれに農地利用最適化推進地区部会を置いて、活動については、「農地を活かし隊」と兼ねる形で各地区において課題解決に取り組んでいただきたいと考えております。また、それぞれの地区部会において代表者を地区部会長として選出いただき、会長、副会長、先ほどご説明申しあげました、各委員長等とともに加古川市農業委員会役員会を構成いただき、委員会運営に参画いただきたいと考えております。
また、農業委員会は、農家への情報提供として、年３回「農委だより」の発行を行っています。その編集委員会は、会長、副会長、各委員長、及び委員長代理、並びに農地利用最適化推進地区部会長で構成することを考えております。
各内部委員会等、農地利用最適化推進地区部会、役員会、農委だより編集委員会の設置の可否について、よろしくご審議願います。

議長　　事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

意見なし

議長　　特にご意見がないようですので、内部委員会、農地利用最適化推進地区部会、役員会及び、農委だより編集委員会については、原案のとおり設置することと決定し、また、各委員長等の指名並びに内部委員会への配属については、会長に一任いただいてよろしいでしょうか。

異議なし

議長　　異議がないようですので、原案のとおり設置することとし、早急に人事を決定し、次回８月開催の、農業委員会臨時総会開催時に、各委員長等の指名及び配属報告並びに農地利用最適化推進地区部会長の選出結果の報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長　　以上で、本日の議案審議は、全て終了いたしました。
長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。
今後とも、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

（閉会時刻　　午後２時２１分）

加古川市農業委員会

会　長　丸　山　良　作

令和８年７月２１日

署名委員（１番）

署名委員（２番）